

59 次世代林業基盤づくり交付金

【6, 141 (2, 700) 百万円】

対策のポイント

需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐・路網整備やC L T等を製造する木材加工流通施設、木質バイオマス関連施設、苗木生産施設等の整備などを総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用しつつ、森林・林業の持続的な発展と公益的機能の発揮を図ることが重要です。
- ・このため、地域の創意工夫を生かし、木材の安定供給を図るための条件整備や木材利用の拡大・促進、木材産業の体制の整備など川上から川下までの総合的な取組を行い、林業の成長産業化を実現していくことが重要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,174万^m (平成25年度) → 3,900万^m (平成32年度))

<主な内容>

1. 次世代木材生産・供給システム構築事業 [新規]

用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築する構想に基づき、川上と川中の事業者が連携し、中間仕分け等の工夫を通じて行う間伐材の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出を支援します。

なお、構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇します。

2. 森林・林業再生基盤づくり交付金

木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給等を図るために必要な機械施設の整備等について、地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県等に対して一体的に支援します。

- ・木造公共建築物や木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備
- ・地域材を利用したC L T等を製造する木材加工流通施設の整備
- ・高性能林業機械の導入、特用林産物の生産基盤の整備
- ・コンテナ苗の生産基盤施設の整備

〔交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2、1／3以内等）
事業実施主体：地方公共団体、民間団体等〕

<各省との連携>

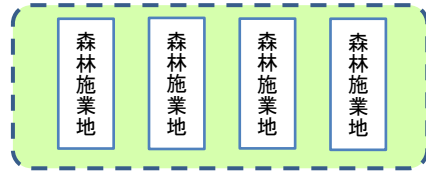
- 文部科学省の「エコスクールパイロット・モデル事業」と連携し、地域材を活用して木造の学校施設を整備する場合等に、補助単価のかさ上げを実施

〔お問い合わせ先：
1の事業 林野庁計画課 (03-6744-2300)
2の事業 林野庁経営課 (03-3502-8055)〕

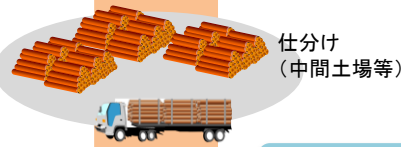
次世代林業基盤づくり交付金【平成28年度予算概算決定額 6,141(2,700)百万円】

次世代木材生産・供給システム構築事業(新規)

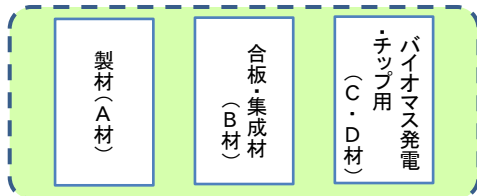
- ◆ 用途別の需要に的確に対応できる木材のサプライチェーンを構築するための路網整備、伐倒・搬出を支援。



間伐材等の供給力の強化や安定供給の確保のための路網整備、伐倒・搬出



安定的な価格で、大口供給



安定供給に向けた構想を実現するため、事業者が森林・林業再生基盤づくり交付金において行う木材加工流通施設などの施設整備に関して、交付金配分の算定をする際に優遇

森林・林業再生基盤づくり交付金

- ◆ 地域の自主性・裁量を尊重しつつ、都道府県に対して幅広い対策を支援。



○ 林業の効率的かつ安定的な経営基盤の確立

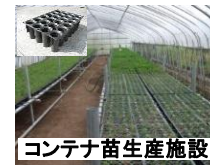
- 高性能林業機械等の導入
- 特用林産物の生産基盤の整備
- 林業担い手等の育成・確保、林業労働安全衛生の推進

○ 木材製品の安定的・効率的な供給体制の構築

- CLT等の新たな製品を始め木材製品の安定供給構想等の実現に必要な木材加工流通施設の整備

○ 森林保全の推進等

- 森林病虫害や野生鳥獣による被害防止、森林資源の保護
- 山地災害に対する地域の防災体制の強化
- 森林環境教育、体験学習の場の整備
- コンテナ苗生産施設等の整備



○ 木材利用の拡大

- 木造公共建築物等の整備
- 木質バイオマスの供給・利用を促進する施設の整備

●ハード事業、■ソフト事業 ※ハード事業は、市町村広域連携支援でも取組可能

60 施業集約化の加速化

【339（324）百万円】

対策のポイント

施業集約化に向けた森林境界の明確化を促進するとともに、新たな技術を活用し、効率的に施業提案等を行うための仕組みづくりを推進します。

<背景／課題>

- ・国産材の安定供給体制を構築していくためには、意欲ある担い手に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要ですが、森林所有者の多くが高齢化し、不在村化する場合も見られる中、施業集約化を図るためには、早急に森林境界の明確化を進めることが必要です。
- ・また、効率的な森林施業を進めるためには、詳細な森林資源情報や地形情報、路網情報等を効率的かつ正確に把握し、共通の情報基盤の下で、都道府県、市町村、林業事業体等が利活用することが必要です。

政策目標

民有林において一体的なまとまりを持った森林を対象に作成される森林経営計画の作成率（26%（平成25年度）→80%（平成32年度））

<主な内容>

1. 森林整備地域活動支援交付金等

296（241）百万円

森林経営計画の作成や森林施業の集約化に必要な森林情報の収集や合意形成活動、既存路網の簡易な改良に対して支援します。

また、施業集約化に向け、森林境界の明確化等の活動を支援するとともに、民有林と隣接する国有林においても取組を進めます。

- | | |
|----------------|-------------|
| ①森林整備地域活動支援交付金 | 216（150）百万円 |
| ②民国連携境界明確化対策 | 80（84）百万円 |

補助率：定額（1／2相当）
事業実施主体：国、民間団体等

2. 森林情報高度利活用技術開発事業

43（83）百万円

施業集約化に向け、航空レーザーで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有の実証及びシステムの標準化を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体

<各省との連携>

- 国土交通省 ・ 森林所有者や森林境界情報の共有・活用、地籍整備の推進

お問い合わせ先：		
1の①の事業	林野庁森林利用課	(03-3501-3845)
1の②の事業	林野庁業務課	(03-6744-2328)
2の事業	林野庁計画課	(03-6744-2300)

施業集約化の加速化

【平成28年度予算概算決定額 339(324)百万円】

- 林業の成長産業化に向け、国産材の安定供給体制を構築するためには、意欲ある担い手に施業を集約化し、効率的な森林施業を進めることが必要。
- 施業集約化の促進に向け、森林所有者・森林境界の明確化等への支援に加え、航空レーザーで取得した森林資源情報等の大量の情報を効率的かつ安全に利活用するため、ICTによる情報共有の実証及び標準化を支援。

■ 施業集約化前 (背景/課題)

小規模・分散で生産性が低く、施業が困難で行われない森林も

所有者の意向が確認できない

間伐材が搬出できない



森林の境界や所有者が不明

さらに、森林所有者の高齢化や不在村化が進行

効率的な森林施業を進めるためには、
・森林の境界や所有者の明確化が必要
・森林情報を関係者が効率的に共有する必要

■ 施業集約化後 (事業の内容)

森林境界の明確化の
活動を支援

航空レーザー等の新たな技術
により把握した森林情報の
利活用に向けた実証等を支援

森林所有者への施業集
約化の働きかけ等を支援



森林所有者・森林境界の明確化や
不在村森林所有者への働きかけ、
詳細な森林情報の把握及び共有

森林施業の集約化を促進

間伐材の搬出が可能

効率的な路網整備が可能

効率的な作業システムが可能



61 花粉発生源対策の推進

【402（117）百万円】

対策のポイント

花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び植替えに必要な花粉症対策苗木の供給拡大を加速化させます。

<背景／課題>

- ・近年では国民の3割が罹患し国民病とも言われている花粉症は、医療費の支出、労働生産性の低下等国民経済上のマイナス要因となっています。
- ・スギの花粉症対策苗木の供給量は平成17年度の9万本から平成25年度には201万本と約22倍に増加していますが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約1割という状況です。
- ・このため、花粉症の緩和に向け、花粉症対策苗木の更なる供給増大を図るとともに、山元での植替えを促進することが必要です。

政策目標

スギの花粉症対策苗木の供給量
(201万本（平成25年度）→1,000万本（平成29年度）)

<主な内容>

1. 花粉発生源の植替えの促進

69（19）百万円

(1) 花粉症対策苗木への植替えの促進〔新規〕

50（－）百万円

花粉発生源となっているスギ林において花粉症対策苗木への植替えを促進*するため、スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援します。

※ これに関連して、花粉症対策苗木の供給体制が整い次第速やかに、スギを植栽する場合には原則として花粉症対策苗木のみを森林整備事業の補助対象とすることを目指します。

(2) スギ・ヒノキ花粉飛散量推定等の推進

19（19）百万円

スギ・ヒノキの花粉発生源推定のための雄花着生状況調査及び実証調査を実施します。また、森林所有者等に対し、花粉発生源対策に係る普及啓発活動を実施します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体

2. 花粉症対策苗木の需要・供給の拡大

333（97）百万円

(1) 生産体制の整備

① 花粉発生源対策採種園の整備等

87（27）百万円

花粉症対策品種等の苗木の生産を目的とした採種園等の造成・改良や人工交配に関する技術研修等を推進します。

② 次世代苗木生産システムの構築〔新規〕

219（－）百万円

コンテナ苗を低コストで大量に供給する苗木生産施設等の整備を支援します。

（補助率：定額、1／2）
事業実施主体：国、都道府県、認定特定増殖事業者、事業協同組合
農業協同組合、森林組合、民間団体等

(2) 花粉症対策苗木の普及

① コンテナ苗需要・供給の拡大

8(10)百万円

花粉症対策品種等のコンテナ苗の生産や利用の拡大を図りつつ、コンテナ苗を活用した伐採から再造林までの一貫作業システム普及のための協議会の設置・運営等を支援します。

② 花粉症対策苗木の供給拡大

19(19)百万円

花粉症対策品種等の優良種苗の供給拡大のために、全国各地で苗木生産者を対象とした技術研修、巡回指導を支援します。

③ 花粉発生源対策促進事業

(農山漁村地域整備交付金で実施)

106,650(106,650)百万円の内数

花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、スギ人工林等の花粉発生源となっている森林を対象として、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽に必要な経費の一部を支援します。

補助率(国費率):定額、1/2
事業実施主体:都道府県、事業協同組合
農業協同組合、森林組合、民間団体等

(関連対策)

農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業

菌類を活用したスギ花粉飛散防止液の高度化と実用的な施用技術の開発

3,203(5,238)百万円の内数

スギ花粉飛散防止剤の製品化や効果的な散布手法の開発等、スギ花粉の飛散防止技術の実用化に向けた研究を推進します。

平成26~28年度、委託費
委託先:国立研究開発法人 森林総合研究所等

お問い合わせ先:

1の事業	林野庁森林利用課	(03-3501-3845)
2(1)②、2(2)①、②の事業	林野庁整備課	(03-3591-5893)
2(2)③の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2(1)①の事業	林野庁研究指導課	(03-6744-2312)
関連対策	技術会議事務局研究推進課	(03-6744-7044)

花粉発生源対策の推進

【平成28年度予算概算決定額 402(117)百万円】

【背景／課題】

スギ花粉症は国民の3割が罹患しているといわれており、花粉発生源対策の推進が必要。

これまで少花粉スギ等の花粉症対策品種の開発・生産拡大等に取り組んできたが、スギ苗木供給量全体に占める花粉症対策苗木の割合はまだ約1割という状況。

【対策のポイント】

花粉症の緩和に向け、スギ林の植替え及び植替えに必要な花粉症対策苗木の供給拡大を加速化。

1. 花粉発生源の植替えの促進

○スギの加工業者等が行う森林所有者への働きかけ等を支援

伐って花粉症対策苗木に植え替えましょう。



○花粉発生源推定のための調査
○花粉発生源に係る普及啓発活動



2. 花粉症対策苗木の需給拡大

○採種園等の造成・改良等



○花粉症対策苗木の種子の生産拡大



○コンテナ苗生産施設等の整備を支援



○花粉症対策品種等のコンテナ苗の生産や利用の拡大に取り組む協議会を支援



○生産技術習得・向上の取組を支援



○花粉症対策苗木に対する需要の喚起を図るため、花粉発生源の立木の伐倒・除去及び花粉症対策苗木等の植栽を支援



【関連対策】

スギ花粉飛散防止剤の製品化や効果的な散布手法の開発等

〔農林水産・食品産業科学技術研究推進事業〕



菌糸体の花粉粒への貫入



散布液により枯死した雄花

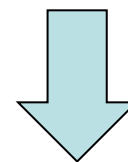
【目標】

スギの花粉症対策苗木

供給量

201万本

(平成25年度)



1,000万本

(平成29年度)

62 新たな木材需要創出総合プロジェクト

【1, 215 (1, 447) 百万円】
(平成27年度補正予算 1, 800 百万円)

対策のポイント

木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、木造建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、森林資源のフル活用に向け、A材、B材、C・D材といった幅広い用途において、新たな木材需要の拡大に積極的に取り組む必要があります。
- ・このため、特に木材利用が低位で潜在的需要が大きく見込まれ、木材需要のフロンティアとなる都市部の中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとした「都市の木質化」に向け、新たな製品・技術の開発や一般的な建築材料としての普及を国土交通省と連携して進めることが必要です。
- ・また、様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等の取組を効果的に進めることが必要です。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加
(2,174万³m (平成25年度) → 3,900万³m (平成32年度))

<主要内容>

1. 都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及

365 (486) 百万円

(1) CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及

CLT (直交集成板) 強度データ等の収集、CLT施工マニュアル等の整備、中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発を行います。また、大径化したスギ等の製材需要創出・高付加価値化等に向けた新たな製品・技術の開発・普及や、店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組を支援します。
また、CLTの多様な活用事例を全国各地で展開し、施工方法の確立及びコストダウンを図るため、平成28年度早期に整備される予定のCLTに関する告示を踏まえ、CLTを活用した先駆的な建築物の建設等を支援します。

<各省との連携>

- 国土交通省 ・CLTを用いた建築物の一般的な設計法告示を平成28年度早期
目途に策定

(2) 木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進

中高層建築物等への木材利用を促進するため、木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組を支援します。また、木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及の取組を行います。

2. 地域材利用促進

850 (960) 百万円

(1) 公共建築物等の木造化等の促進

公共建築物等の木造化・内装木質化に向けた設計段階からの技術支援等を行います。また、木造と他構造の設計を行い、両者のコスト比較などで得られたデータを地方公共団体等に幅広く情報提供することにより、木造化への誘導を促進します。

(2) 新規分野における木材利用の促進

土木分野等における全国的な実証・普及等を通じた木材利用推進の取組を支援します。

(3) 工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援

地域材の利用拡大に向けて、工務店等と林業・木材加工業が連携し、地域材のサプライチェーンの構築や木材が見えるような意匠性の高い利用など地域材利用が付加価値向上につながる住宅づくり等のモデル的な取組を支援します。

(4) 木づかい・森林づくり活動の全国的な展開

木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等の取組を支援します。

(5) 木質バイオマスの利用拡大

地域密着型の小規模発電や熱利用など木質バイオマス（竹を含む。）のエネルギー利用及びセルロースナノファイバー等のマテリアル利用の促進に向け、サポート体制の構築、燃料の安定供給体制の強化、技術開発・調査等を支援します。

(6) 海外での地域材利用

海外での地域材の利用技術の普及・向上のため、モデル建築における日本産木材の利用・展示等を行う取組を支援します。

(7) 違法伐採対策の推進

違法伐採対策の体制整備に向け、関連情報の収集・蓄積を図るほか、合法木材の普及を促進します。

〔補助率：定額、1／2、3／10
※1及び2の一部は委託
事業実施主体：民間団体等〕

〔お問い合わせ先：
1、2（3）の事業 林野庁木材産業課 （03-3502-8062）
2（（3）を除く。）の事業
林野庁木材利用課 （03-6744-2120）〕

新たな木材需要創出総合プロジェクト

【平成28年度予算概算決定額 1,215(1,447)百万円】
【平成27年度補正予算額 1,800百万円】

背景

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには、森林資源のフル活用に向け、A材、B材、C・D材といった幅広い用途において、新たな木材の需要拡大に積極的に取り組む必要。

実施内容

林業の成長産業化を実現するため、木材利用が低位な都市部の建築物等における木質化を推進するための製品・技術の開発・普及や、木造建築物・木製品・木質バイオマスなど様々な分野での地域材利用の拡大により、新たな木材需要を創出。

都市の木質化等に向けた新たな製品・技術の

開発・普及

【365(486)百万円】

○木材需要のフロンティアとなる都市部の中高層建築・低層非住宅建築等をターゲットとした「都市の木質化」等を推進。

CLT等中高層建築物等の木質化に係る技術の開発・普及



CLTの汎用性拡大に向けたCLT強度データ等の収集



中高層建築物等の木造化に向けた木質耐火部材等の開発



製材品の需要創出・高付加価値化等に向けた製品・技術の開発・普及

木材を利用した建築物の建設に携わる設計者の育成等の促進



店舗等低層非住宅建築物の木質化に向けた取組の支援



CLTの施工方法の確立及びコストダウンに向けたCLTを活用した先駆的建築の支援



木材を利用した建築物に携わる設計者等を育成する取組の支援や木材の健康効果・環境貢献等の評価・普及

地域材利用促進

【850(960)百万円】

○様々な分野における木材需要の拡大に向けた技術開発、調査や普及啓発等を推進し、豊富な森林資源をフル活用。

公共建築物等の木造化等の促進



設計段階からの技術支援や木造と他構造の設計を行い両者のコスト比較により木造化へ誘導

新規分野における木材利用の促進



土木等新規分野での木材利用の実証・普及

工務店等と林業・木材加工業の連携による住宅づくり等への支援



地域材のサプライチェーンの構築や意匠性の高い木材の現し利用などの付加価値向上につながる取組等を支援

木づかい・森林づくり活動の全国的な展開



木づかいや森林づくりに対する国民の理解を醸成するための幅広い普及啓発、木育等を支援

木質バイオマスの利用拡大



木質バイオマスの利用拡大に向けた相談窓口の設置、燃料の安定供給体制の強化、技術開発・調査等を支援

海外での地域材利用



モデル建築における日本産木材の利用・展示等の取組を支援

違法伐採対策の推進



違法伐採対策の体制整備に向け、関連情報の収集・蓄積を図るほか、合法木材の普及を促進

平成32年の国産材供給・利用量3,900万m³を達成し、林業の成長産業化を実現

63 森林・山村多面的機能発揮対策

【2, 462(2, 500) 百万円】

対策のポイント

森林の有する多面的機能の発揮に向け、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・森林の有する多面的機能を発揮するためには、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠ですが、**林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られます。**
- ・そのため、地域住民等による**森林の手入れ等の共同活動への支援を行うことが必要**です。

政策目標

- 全国800の市町村で地域の特性に応じた森林の保全管理等の取組を実施(平成26～28年度)
- 長期にわたり手入れをしなかったと考えられる森林を整備した面積(5,500ha(平成26～28年度))

<主な内容>

1. 森林・山村多面的機能発揮対策交付金 2, 452(2, 485) 百万円
地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して行う、以下の取組を支援します。

(1) 地域環境保全タイプ

集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、森林内に侵入したモウソウチク等の竹林の伐採・除去や利用に向けた取組

(2) 森林資源利用タイプ

広葉樹等の森林資源をしいたけ原木等に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等

(3) 教育・研修活動タイプ

森林を利用した環境教育や研修活動

(4) 森林機能強化タイプ

上記(1)及び(2)の活動の実施に必要な路網や歩道の補修・機能強化、鳥獣害防止柵の改良等

(5) 機材及び資材の整備

上記(1)、(2)及び(4)の活動の実施に必要な機材及び資材の整備

補助率：定額、1/2、1/3以内(一活動組織当たりの単年度の交付額の上限は

500万円)

事業実施主体：都道府県・市町村・学識経験者・関係団体等から構成される地域協議会
都道府県

2. 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業 10(15) 百万円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金による活動の成果について評価・検証するとともに、各地域協議会、活動組織等を集めてそれらの活動内容の報告・意見交換会を開催します。

委託費
委託先：民間団体

[お問い合わせ先：林野庁森林利用課 (03-3502-0048)]

森林・山村多面的機能発揮対策

【平成28年度予算概算決定額 2,462(2,500)百万円】

背景

森林の有する多面的機能の発揮には、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用が不可欠だが、林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う地域住民が減少し、適切な森林整備等が行われていない箇所が見られる。

事業

地域住民、森林所有者、自伐林家等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用、森林環境教育・研修活動など、以下の取組を支援。
〔・補助率：定額 ・1活動組織当たりの交付上限額：500万円〕

〔事業の内容〕

地域協議会：都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等で構成

国

交付金の管理、森林のマッチング、安全研修等の実施、資機材貸与等活動組織の持続的な体制を支援

【交付金】

活動組織：地域住民、森林所有者、自伐林家等で構成

支援対象となる活動組織の活動内容例

地域環境保全タイプ



里山林景観を維持
するための活動
(16万円/ha)



侵入竹の
伐採・除去活動
(38万円/ha)

森林資源利用タイプ



しいたけ原木などとして
利用するための伐採活動
(16万円/ha)

教育・研修活動タイプ



森林環境教育の実践
(5万円/回：年度内の
上限12回)

森林機能強化タイプ



路網の補修
・機能強化等
(1千円/m)

機材及び資材の整備：教育・研修活動タイプを除く上記活動の実施に必要な機材及び資材の整備(1/2(一部1/3)以内)

評価検証事業受託者：民間団体

上記の活動の評価・検証等

活動の成果の評価・検証

地域協議会、活動組織等を集めた報告・意見交換会

64 森林・林業人材育成対策

【5, 850 (6, 070) 百万円】
(平成27年度補正予算 300 百万円)

対策のポイント

「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を行うとともに、森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

<背景／課題>

- ・林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・したがって、新規就業者の確保に向けた取組や研修の効率的・効果的な実施、事業体の雇用環境の改善により、間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える現場技能者を確保・育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランの作成・実行を指導できる技術者や施業集約化・森林経営計画作成を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。

政策目標

- 新規就業者を1,200人確保（平成28年度）
- 現場管理責任者等を5,000人育成（平成32年度）
- 森林総合監理士を2,000～3,000人育成（平成32年度）
- 森林施業プランナーを2,100人認定（平成32年度）
- 民有林における森林経営計画の作成率を80%に向上（平成32年度）
- 林業労働災害死傷者数を15%以上減少（平成31年度（対平成26年度比））

<主な内容>

1. 「緑の新規就業」総合支援対策 5, 727 (5, 896) 百万円
(1) 「緑の雇用」現場技能者育成推進事業 5, 404 (5, 519) 百万円

① 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ対策

(i) 就業ガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、(ii) 3年間のOJT等による新規就業者の育成、(iii) 現場管理責任者等へのキャリアアップ、(iv) 就業環境整備等に必要な経費を支援します。

※ (i) のトライアル雇用は3ヶ月、(ii) の新規就業者の育成は、1年目は8ヶ月、2・3年目は9ヶ月を上限として研修生1人当たり9万円／月等を助成

② 林業労働安全推進対策

林業事業体の自主的な安全活動を促進するため、林業事業体の指導等を担う労働安全の専門家の養成を支援します。

（補助率：定額）
（事業実施主体：民間団体）

- (2) 緑の青年就業準備給付金事業 280 (319) 百万円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※就業希望者1人当たり最大150万円／年を最長2年間給付

（補助率：定額）
（事業実施主体：都道府県等）

(3) 多様な担い手育成事業

42(58)百万円

林業後継者を育成・確保するため、高校生等に対する就業体験、女性林業従事者のネットワーク化、女性林業従事者の抱える問題の実態把握・解決、林業グループ活動支援等を実施します。

(委託費、補助率：定額)
(委託先、事業実施主体：民間団体)

2. 森林づくり主導人材育成対策

123(174)百万円

(1) 森林総合監理士等育成対策

64(100)百万円

森林総合監理士の候補となる若手技術者の育成を図るため、木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修を実施します。

(委託費)
(委託先：民間団体)

(2) 森林施業プランナー育成対策事業

59(74)百万円

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施や、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等の取組を支援します。

(補助率：定額、1/2)
(事業実施主体：民間団体)

(お問い合わせ先 :
1 (1)、(2)、2 (2) の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1 (3)、2 (1) の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721))

森林・林業人材育成対策

【平成28年度予算概算決定額 5,850(6,070)百万円】
 (平成27年度補正予算額 300百万円)

- 「緑の雇用」事業を推進し、新規就業者を確保するとともに、現場技能者として段階的・体系的に育成。
- また、施業集約化と森林経営計画作成の中核を担う「森林施業プランナー」、地域全体の森林づくりや林業活性化の構想作成、合意形成及び構想実現を支援する「森林総合監理士(フォレスター)」等を育成。

○「緑の雇用」事業による現場技能者の育成【5,727(5,896)百万円】

■ 現場技能者の育成（「緑の新規就業」総合支援対策）間伐等の森林整備を安全かつ効率的に行える人材を確保・育成

就業前の対策

高校生等の就業体験

林業大学校等で研修を行う青年への給付金の給付(最大150万円/年(最長2年間))

都市部での就業ガイダンスの開催

就業後の対策

求められる能力

初級 ⇒

能力レベル ⇒

上級

現場の企画・営業

現場管理

現場技能



トライアル雇用
[作業実態等の理解]

林業作業士
(フォレストワーカー)
[3年間の基本的研修]

現場管理責任者
(フォレストリーダー)

統括現場管理責任者
(フォレストマネージャー)

キャリアアップ研修

(研修生1人当たり月額9万円等を林業事業体に支援)

○ 林業技術者の育成【123(174)百万円】

■ 森林施業プランナーの育成

(森林施業プランナー育成対策事業)

地域ごとの特性を踏まえたより実践力のある森林施業プランナーを育成するための各種研修等の実施、全国的に一定の質を確保するための研修カリキュラム、認定基準の策定等を支援

＜森林施業プランナー＞

施業集約化に向けて森林所有者との合意形成を図り、森林経営計画を作成

森林所有者

森林所有者

森林所有者

森林所有者への施業提案・集約化施業の同意取得

森林施業プランナー

(森林組合等林業事業体の職員)

森林経営計画の作成



■ 森林総合監理士(フォレスター)の育成

(森林総合監理士等育成対策)

市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定等技術面で市町村を支援する森林総合監理士(フォレスター)を育成

相談



指導
助言

都道府県
職員

市町村
職員

民間

林野庁
職員

研修の
実施

森林総合監理士
(フォレスター)



資格試験の合格者を登録

○木材の流通、加工、輸出など地域の新たな課題に対応した研修

65 持続的な森林・林業経営対策

【1, 302 (1, 151) 百万円】

対策のポイント

- ・施業の効率化を目指す技術開発等により、林業の技術革新を推進します。
- ・地域材を安定供給するため、需給情報の共有化や素材生産量の増大を図ります。
- ・持続的な森林・林業経営の実現に向け、特用林産物の生産を振興します。

<背景／課題>

- ・我が国の森林・林業を再生し、持続的な森林・林業経営対策を確立するためには、低コストで効率的な作業システムの確立が不可欠です。
- ・林業の収益性の向上や木材需要に対応した原木の安定供給等を着実に推進するため、作業システムの生産性・安全性を向上する林業の技術革新が必要です。
- ・地域材の安定供給体制の構築に当たり、需給情報の共有化や素材生産量の増大が必須であるほか、木材製品等の輸出拡大に向けた国際基準での認証制度の普及が重要です。
- ・山村地域の重要な収入源であるきのこ類等の特用林産物の生産振興のため、生産体制強化と需要の創出について、総合的に取り組むことが重要です。

政策目標

- 高性能林業機械を使用した素材生産量の割合
(約6割(平成25年度)→7割(平成32年度))
- 国産材の供給量(2,174万^m₃(平成25年度)→3,900万^m₃(平成32年度))

<主な内容>

1. 林業技術革新プロジェクト 150 (178) 百万円
 - (1) 森林作業システムの高度化 144 (172) 百万円
森林作業道作設オペレーターや高度な架線集材技能者の育成、素材や木質バイオマスの生産を効率化する林業機械の開発・改良等を行います。
 - (2) 低コスト造林技術実証・導入促進 6 (7) 百万円
伐採・地ごしらえ・植栽等の一体化による低コスト造林技術等を実証してデータを収集・整理し、導入促進に向けたノウハウの提案等を行います。

(委託費)
(委託先：民間団体等)

2. 地域林業・木材産業機械設備リース導入支援事業〔新規〕

215 (一) 百万円

効率的かつ低コストな木材生産を行うための高性能林業機械、品質・性能の確かな木材製品を安定供給するための木材加工設備、地域林業の多様な担い手の育成を促進するための小型林業機械等のリースによる導入を支援します。

(補助率：事業実施主体へは定額(借受者へはリース物件の1/10以内))
事業実施主体：民間団体

3. 地域材の安定供給対策

201 (243) 百万円

(1) 需給情報共有化対策事業

広域的な原木の安定供給に向け、素材生産業者、森林組合、原木市場関係者、苗木生産者のほか、製材工場等の木材需要者、森林管理局、都道府県が横断的に会し、需要見通し等に関する情報の共有化を図るための協議会を開催します。

(2) 森林認証材普及促進対策事業

森林認証(FM認証・CoC認証)の取得を促進するため、協議会を設置し、認証取得に向けた合意形成や認証材の分別管理マニュアルの作成等を支援します。また、国内外における先進事例の調査、普及資料の作成等を行います。

(3) 民国連携木材流通対策

広域的な原木流通や多様な木材需要に対応することができるよう、原木流通拠点として、国有林を核としたストックヤード整備を行い、民有林と国有林の協調出荷等の推進を通じて、地域材の安定的・効率的な木材流通体制を構築します。

〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：国、民間団体〕

4. 特用林産振興総合対策事業

25 (25) 百万円

(1) 特用林産物の生産体制強化

原木需給情報の収集・分析、原木供給の掘り起こしに資するコナラ林の賦存状況の詳細調査、コーディネーターによる情報提供等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体、林業者の組織する団体等〕

(2) 特用林産物の新需要創出

特用林産物の新たな需要の創出に向け、新規用途の開拓や付加価値の向上など品目ごとの具体的な課題の早期解決を図るための実証的な取組を支援します。

〔補助率：1/2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

5. 林業金融対策

(1) 利子助成による施設整備等の促進

454 (449) 百万円

木材の安定供給体制の構築を推進するため、林業の経営改善や木材の生産・加工・流通の合理化に取り組む林業者等に対し、最大2%の利子助成を行います。

〔林業施設整備等利子助成事業 融資枠：80億円〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体、全国木材協同組合連合会〕

(2) 信用保証の基盤強化

256 (256) 百万円

林業者等の資金調達を円滑化するため代位弁済費の一部へ支援を行うことにより、保証料の軽減を図ります。

〔木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：独立行政法人農林漁業信用基金〕

お問い合わせ先：		
1 (1) の事業	林野庁研究指導課	(03-3501-5025)
1 (2) の事業	林野庁整備課	(03-3502-8065)
2、4 の事業	林野庁経営課	(03-3502-8048)
3 (1)、(2) の事業	林野庁木材産業課	(03-6744-2292)
3 (3) の事業	林野庁業務課	(03-6744-2326)
5 の事業	林野庁企画課	(03-3502-8037)

66 森林病虫害等被害対策事業

【869（870）百万円】

対策のポイント

森林病虫害等による被害対策として必要な取組を実施します。引き続き、東北地方等において、農林水産大臣の命令による防除対策等を推進します。

<背景／課題>

- 我が国の森林資源を循環利用して林業の成長産業化を実現するためには、森林に重大な損害を与える森林病虫害等の被害対策を的確に実施する必要があります。

政策目標

保全すべき松林の被害率を全国的に1%未満の「微害」に抑制
(平成28年度)

<主な内容>

1. 森林害虫駆除事業委託 197（197）百万円
東北地方における松くい虫被害の拡大の未然防止、佐渡におけるトキの営巣木等の保全を図るため、農林水産大臣の駆除命令による伐倒駆除等や、薬剤防除自然環境等影響調査等を実施します。

（委託費）
（委託先：都道府県）

2. 森林病虫害等防除損失補償金 2（2）百万円
農林水産大臣の命令を受けて伐倒を行うことにより通常生ずべき損失額に相当する金額及び薬剤による防除又ははく皮、焼却の措置を行うのに通常要すべき費用に相当する金額等を補償します。

（事業実施主体：国）

3. 森林病虫害等防除事業費補助金 670（670）百万円
 - （1）被害拡大地域対策事業（松くい虫防除）
従来被害がなかった地域で新たな被害が発生している高緯度・高標高地域等における松くい虫防除対策を実施します。

- （2）環境に配慮した松林保全対策事業
天敵微生物等を用いた伐倒駆除等、松林や周辺的环境に配慮した防除対策を実施します。

- （3）政令指定病虫害等防除事業
せん孔虫類、食葉性害虫、のねずみ等による被害のまん延を防止するための防除対策並びにナラ枯れ被害対策の防除措置を実施します。

（補助率：1／2（（3）ののねずみは北海道3／8それ以外1／3））
事業実施主体：都道府県、市町村、地域協議会

[お問い合わせ先：林野庁研究指導課（03－3502－1063）]

67 浜の担い手・地域活性化対策

【851（963）百万円】
（平成27年度補正予算額 300百万円）

対策のポイント

- ・浜ごとに創意工夫のもと、漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。
- ・人材の育成・確保等により、持続的な漁業生産構造の確保や漁業活動を担う経営体の育成を行います。

<背景／課題>

- ・水産物の安定供給の確保と水産業・漁村の発展のためには、浜ごとに抱える課題を整理し、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減の具体的な対策に取り組むとともに、漁業の将来を担う人材の確保・育成や女性を中心となって取り組む活動の推進等が急務となっています。

政策目標

- 浜の活力再生プランを策定した漁村地域の漁業所得を5年後に10%以上向上
- 毎年度2,000人の新規漁業就業者を確保

<主な内容>

1. 浜の活力再生プラン支援事業

35（60）百万円

浜ごとに抱える課題を整理し、地域の創意工夫に基づき、漁業者自らが漁業収入の向上とコスト削減のために具体的な対策に取り組む「浜の活力再生プラン」の策定・実行を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

2. 新規漁業就業者総合支援事業

577（562）百万円
（27年度補正予算 300百万円）

新規漁業就業者を確保するため、希望者が経験ゼロからでも円滑に漁業へ就業できるよう、漁業学校等で学ぶ若者に対する資金の給付や就業相談会等の開催、漁業現場での実地による長期研修、漁業活動に必要な技術習得等を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

3. 漁村女性地域実践活動促進事業

23（33）百万円

漁業や水産業を基幹産業とする地域の活性化を進めるため、漁村女性を中心となって取り組む特産品の加工開発等の意欲的な実践活動を支援するとともに、実践活動に必要な知識・技術習得のための研修会や優良事例の横展開を図るための成果発表会の開催等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体等）

4. 安全な漁業労働環境確保事業

16（19）百万円

漁船の安全操業等について知識を有する「安全推進員」を養成するとともに、遊漁船業者等への安全講習会の実施及び指導員による安全指導の実施等の取組を支援します。

（補助率：定額、1／2以内
事業実施主体：民間団体）

お問い合わせ先：

1の事業	水産庁防災漁村課	（03－6744－2392）
2、4の事業	水産庁企画課	（03－6744－2340）
3の事業	水産庁研究指導課	（03－6744－2374）

新規漁業就業者総合支援事業

意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。

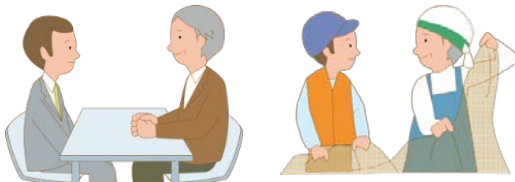
就業準備

漁業の青年就業準備給付金

漁業への就業に向け、道県等の漁業学校等で必要な知識の習得等を行う若者に対して、他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を給付(150万円／年、最長2年)

漁業就業促進情報提供

- ・HPやパンフレットでの就業情報の提供
- ・各都道府県の就業相談窓口設置
- ・都市部や地方において、漁業就業のための座学や体験漁業を実施する就業準備講習会を開催
- ・都市部や地方の漁業就業相談会において、就業希望者と漁村との面談(マッチング)を実施



就業・定着促進

長期研修支援

			就業後の 自立促進
雇用型	幹部養成型	独立型	
漁業経営体に雇用される研修生の指導者(主に法人)に、研修経費を助成(最長1年間)	遠洋沖合漁船に雇用され、幹部を目指す研修生の指導者(主に法人)に、研修経費を助成(最長2年間)	独立自営を目指す研修生の指導者(主に個人)に、研修経費を助成(最長3年間)	「水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業」(平成27年度補正予算70億円)により、独立する新規就業者の自立・定着を支援
法人・正職員として就業		独立・自営就業	

技術習得支援



漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、安全操業等の知識の習得支援

68 資源管理・資源調査の強化

【3, 874（3, 713）百万円】

対策のポイント

- ・ 漁業者の理解を得つつ国内外における適切な資源管理を推進するため、資源評価の精度向上、市場調査や人工衛星、漁船等を活用したデータ収集の強化等に取り組むほか、漁場形成・海況予測に関する情報を提供します。
- ・ 個別割当（IQ）方式等の実証試験調査を実施するとともに、より高度かつ効果的な自主的資源管理措置の導入に向けた取り組みを支援します。

＜背景／課題＞

- ・ 国民に対する水産物安定供給の確保や水産業の健全な発展の基盤となる水産資源の適切な管理のためには、漁獲可能量（TAC）制度等の公的管理と資源管理計画に基づく漁業者の自主的管理を高度化し、両者の連携を確保するとともに、特に資源が低位又は減少傾向の魚種をより効果的に管理し、資源の維持・回復を実現することが必要です。
- ・ このため、適切な資源管理に不可欠な資源評価の精度向上、資源管理と連携した集中的かつ効果的な種苗放流を実施する必要があります。

政策目標

- 資源量を把握している系群の漁獲量比率の維持・増大（過去直近3か年の最大値より増又は同数）
- 中位又は高位水準の魚種比率の増大（直近5か年の指標の平均値より増大）
- 国際機関による管理対象魚種及び協定数の維持・増大（対前年増又は同数）
- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系統）

＜主な内容＞

1. 我が国周辺水産資源調査・評価推進事業 1, 581（一）百万円
我が国周辺水域の主要魚種（TAC対象魚種等）について、資源調査・評価を強化するとともに、よりの確な漁場形成・漁況予測を行います。また、資源評価の精度向上を図るための資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援します。
〔委託費、補助率：定額、1／2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕
2. 国際水産資源調査・評価推進事業 1, 213（一）百万円
まぐろ類、サンマ等の主要な国際漁業資源について、二国間交渉や国際会議に対応するための資源調査、評価等を実施します。併せて海洋環境等の変化が水産資源に与える影響に関する調査を支援します。さらに、太平洋クロマグロの加入量の早期把握等により評価精度を向上させます。
〔委託費、補助率：定額〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕
3. 資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業 36（44）百万円
効率的かつ高精度の資源評価手法を確立するため、低周波かつ広帯域の音波を用いて、魚群量だけでなく、魚種や魚体長も把握できる次世代型計量魚群探知機を開発します。

〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

4. 広域資源管理強化推進事業 147 (140) 百万円
漁獲可能量 (TAC) 制度の的確な運用や個別割当 (IQ) 方式等への対応を図るため、漁獲情報をリアルタイムで収集・分析を行うためのシステム整備や、我が国排他的経済水域で操業する外国漁船に係る漁獲情報の管理の強化等を実施します。
〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

5. 包括的な国際資源管理体制構築事業 402 (392) 百万円
国際的に厳しく資源管理されているかつお・まぐろ類、サンマ等について、漁獲報告の電子化等による我が国漁船の漁獲管理、科学データ収集のための体制強化、DNA検査の強化等による輸入水産物の適正化等を包括的に実施します。
〔委託費〕
〔委託先：民間団体等〕

6. 資源管理高度化推進事業 405 (477) 百万円
マサバ太平洋系群及びスケトウダラ日本海北部系群を対象に行う個別割当 (IQ) 方式等による資源管理手法の効果実証、漁業者等が行う資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等を支援します。
〔資源管理指針等高度化推進事業 55 (65) 百万円〕
〔資源管理体制高度化推進事業 350 (412) 百万円〕
〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等、都道府県資源管理協議会〕

7. 広域種資源造成型栽培漁業推進事業 91 (113) 百万円
早急に資源回復が必要なトラフグについて、資源管理と連携した集中的な放流を行うとともに、ヒラメ、マツカワ等について各県が連携して行う適地放流の効果実証等を支援します。
〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

お問い合わせ先：		
1、2の事業	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486)
3の事業	水産庁研究指導課	(03-3591-7410)
4、6の事業	水産庁管理課	(03-3502-8437)
5の事業	水産庁漁業調整課	(03-6744-2393)
7の事業	水産庁栽培養殖課	(03-6744-2385)

資源管理・資源調査の強化

【平成28年度予算概算決定額:3,874百万円(3,713百万円)】

ポイント

- 水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現することが水産日本の復活に向けた喫緊の課題。
- このため、我が国周辺の水産資源・国際資源に対する資源調査・研究の充実及び漁獲可能量（TAC）制度の的確な運用や資源管理計画の高度化などの適切な資源管理の推進が必要。

1. 資源調査・研究の充実

我が国周辺水産資源調査・評価推進事業〔新規〕
1,581(一)百万円

- ・我が国周辺水域の主要魚種について、新たに漁船を活用したデータ収集体制の構築等により資源調査・評価を強化
- ・よりの確な漁場形成・漁況予測を実施
- ・資源変動要因解析及び情報収集の取組を支援



国際資源調査・評価推進事業〔新規〕
1,213(一)百万円

- ・まぐろ類等や新たにNPFC条約(北太平洋漁業資源保護条約)で管理されるサンマ等の主要な国際資源について、二国間交渉や国際会議に対応するための資源調査・評価等を実施
- ・太平洋クロマグロの親魚量や加入量の早期把握等により評価精度を向上



資源評価精度向上のための次世代型計量魚群探知機の開発事業
36(44)百万円

- ・低周波で広帯域の音波を用いた次世代型の計量魚群探知機を開発

2. 適切な資源管理の推進

広域資源管理強化推進事業〔拡充〕
147(140)百万円

- ・漁獲可能量（TAC）制度の的確な運用等
- ・個別割当（IQ）方式、TAC魚種追加に対応した漁獲情報システムの改修等

包括的な国際資源管理体制構築事業〔拡充〕
402(392)百万円

- ・かつお・まぐろ類に加え、サンマ等についても漁獲管理、データ収集体制を強化
- ・まぐろ類の輸入の適正管理等を強化



資源管理高度化推進事業
405(477)百万円

- ・マサバ太平洋系群及びスケトウダラ日本海北部系群の個別割当（IQ）方式の効果実証
- ・資源管理計画の高度化に向けた評価・検証等

広域種資源造成型栽培漁業推進事業
91(113)百万円

- ・トラフグの資源管理と連携した集中的な種苗放流の効果やヒラメ、マツカワ等の各県が連携して行う適地放流の効果の実証を支援等

・主要水産物の安定的供給の確保
・水産資源の安定的かつ持続的な利用



69 漁業経営安定対策と漁業構造改革の推進

【33,403(38,631)百万円】
(平成27年度補正予算 8,523百万円)

対策のポイント

- ・ 計画的に資源管理に取り組む漁業者に漁業収入安定対策を実施するとともに、燃油・養殖用配合飼料価格の上昇に備えるセーフティーネット事業を組み合わせ、適切な資源管理と総合的な漁業経営の安定を図ります。
- ・ 高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組を支援します。
- ・ 設備投資の促進を図るため、融資の金利負担を軽減（実質無利子化）するとともに、保証人を不要とし担保は漁業関係資産に限る融資を支援します。
- ・ 経営・事業改革に取り組む経営不振漁協の経営の改善・基盤強化を促進します。

<背景／課題>

- ・ 国民への水産物の安定供給を確保するためには、適切な資源管理と漁業経営の安定をともに実現していくことが必要です。
- ・ 燃油や養殖用配合飼料価格が上昇した場合に、その影響を緩和するための備えとしてセーフティーネット対策の整備が必要です。
- ・ 漁業の競争力強化を図るため、収益性の高い操業・生産体制への転換が必要です。
- ・ 漁業経営を金融面から支援し、漁業者が融資を利用しやすくするため、実質無利子化や実質無担保・無保証人による融資を促進する必要があります。
- ・ また、経営不振漁協の経営改善計画の実施を支援し、組織再編を含む漁協の自主的な経営・事業改革を促進する必要があります。

政策目標

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理に取り組む漁業者による漁業生産の割合90%（平成34年度）
- 漁業者の資金融通の円滑化
- 繰越欠損金を抱える経営不振漁協の削減
(251組合（平成23年度）→166組合（平成29年度）)
- 繰越欠損金総額の削減（375億円（平成19年度）→195億円（平成29年度）)

<主な内容>

1. 漁業収入安定対策事業等 29,075(32,366)百万円
漁業共済・積立ぶらすを活用し、漁業者・養殖業者による資源管理や漁場改善の取組に対する補助として、収入額が減少した場合の減収補填を行うとともに、漁業災害補償法に基づき、災害等による損害を補填する漁業共済の加入漁業者に対して漁業共済の掛金に対する補助をします。

補助率：定額

事業実施主体：全国漁業共済組合連合会
食料安定供給特別会計へ繰入（漁業共済保険勘定繰入分）
事業実施主体：国（食料安定供給特別会計）

2. 漁業経営セーフティーネット構築事業 2, 450 (4, 000) 百万円
漁業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が上昇したときに補填金を交付します。(燃油については、国の負担割合を段階的に高めて補填を行うほか、価格急騰時に別途補填を行います。)

補助率：定額
事業実施主体：(一社) 漁業経営安定化推進協会

3. 漁業経営基盤強化金融支援事業 [新規] 80 (一) 百万円
認定漁業者や被災漁業者が漁船の建造や養殖施設の取得等のために漁業近代化資金、日本政策金融公庫資金等を借り入れる際に利子助成(最大2%)を行うことにより、これらの資金の実質無利子化を図ります。

融資枠：106(一)億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体

4. 漁業者保証円滑化対策事業 [新規] 368 (一) 百万円
積極的な設備投資の促進を図るため、保証人を不要とし、担保は漁業関係資産に限る融資を支援するとともに、保証業務を安定的かつ持続的に実施し得る体制を整備するため、漁業信用基金協会の広域合併の取組を支援します。

保証枠：226(一)億円
補助率：定額、1/2、2/5
事業実施主体：漁業信用基金協会、(独) 農林漁業信用基金、(一社) 漁業信用基金中央会

5. 漁業経営改善支援資金融資推進事業 170 (170) 百万円
認定漁業者に対する漁業経営改善支援資金について、保証人を不要とし、担保は融資対象(漁船等)のみとする借入れが可能となるよう支援します。

融資枠：70(70)億円
補助率：定額
事業実施主体：(株) 日本政策金融公庫

6. 漁協経営改善推進事業 272 (328) 百万円
経営不振漁協の解消のため、漁協が経営の改善・基盤強化のために借り入れる借換資金に対し、利子助成等を実施します。

融資枠：15(20)億円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

7. 漁業構造改革総合対策事業 300 (500) 百万円
(平成27年度補正予算 8, 523 百万円)

漁業者の新しい操業・生産体制への転換を促進するため、高性能漁船の導入等による収益性向上を実証する取組等を支援します。

補助率：定額、用船料相当額の1/2、1/3以内等
事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

8. その他の漁業経営安定対策 689 (438) 百万円

認定漁業者に対する低利の短期運転資金の借入等の金融支援や漁協の人材育成や経営の健全性の確保を図るための支援及び独立行政法人農林漁業信用基金が行う漁業保証保険について漁業者等の負担を低減させるための交付金を交付します。

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁漁業保険管理官 (03-6744-2355)
2の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341)
3から6、8の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2345)
7の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2025)

漁業経営安定対策

【平成28年度予算概算決定額 漁業収入安定対策事業:20,303(23,697)百万円
漁業経営セーフティーネット構築事業:2,450(4,000)百万円】

ポイント

- 国民への水産物の安定供給を図るため、計画的に資源管理に取り組む漁業者を対象に漁業共済・積立ぶらすを活用した漁業収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせ、総合的な経営安定対策を構築。
- 漁業共済の対象となっている漁業種類（沿岸・沖合・遠洋漁業・養殖業）を対象。

漁業収入安定対策

資源管理への取組

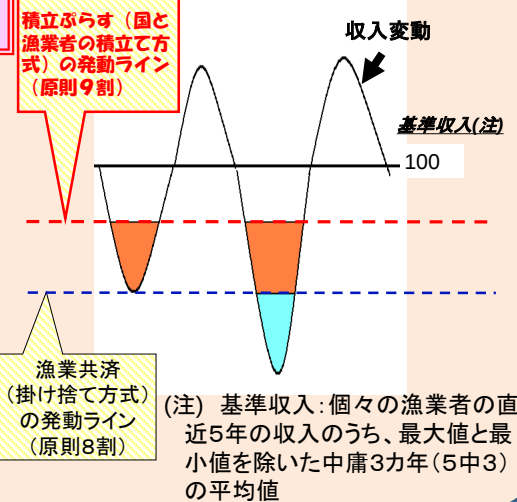
- 国・都道府県が作成する「資源管理指針」に基づき、漁業者(団体)が休漁、漁獲量制限、漁具制限等の自ら取り組む資源管理措置について記載した資源管理計画を作成し、これを確実に実施。
- 養殖の場合、漁場改善の観点から、持続的養殖生産確保法に基づき、漁業協同組合等が作成する漁場改善計画において定める適正養殖可能数量を遵守。

漁業収入安定対策事業の実施

漁業共済・積立ぶらすを活用して、資源管理の取組に対する支援を実施。

- ✓ 基準収入(注)から一定以上の減収が生じた場合、「漁業共済」(原則8割まで)、「積立ぶらす」(原則9割まで)により減収を補填
- ✓ 漁業共済の掛金の一部を補助

※ 補助額は、積立ぶらすの積立金(漁業者1:国3)の国庫負担分、共済掛金の30%(平均)に相当



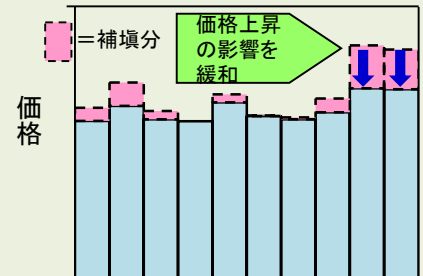
コスト対策

燃油や配合飼料価格の上昇に対する取組

- 漁業者と国が資金を積立

コスト対策の実施

- ✓ 原油価格・配合飼料価格が、「7中5平均値×100%」を超えた場合、超えた分を補填
- ✓ 原油価格が、上記発動ラインを超えた場合、国の負担割合を段階的に高めて補填
- ✓ 原油価格が急騰した場合に別途補填



【漁業経営セーフティーネット構築事業】

※このほか、水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業により、漁船漁業や養殖業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援。

70 水産物の加工・流通・輸出対策

【1, 473（1, 523）百万円】

対策のポイント

- ・HACCP認定の促進のための支援やHACCPの認定体制の充実等を通じて、水産物の輸出拡大を図ります。
- ・国産水産物の流通促進と消費拡大に向けた取組や水産加工業の原材料確保を支援します。

<背景／課題>

- ・水産物の輸出拡大に向けて、HACCP認定の促進のための支援や、対EU・HACCP認定体制の充実等を通じて、輸出環境の整備を進めていくことが必要です。
- ・国内における水産物の消費量が急減する中、国産水産物の流通促進と消費拡大に向けた取組を推進するとともに、気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、水産加工業の原材料確保対策が必要です。

政策目標

- 水産物輸出額の拡大
(1,700億円（平成24年）→3,500億円（平成32年）)
- 魚介類（食用）の消費量
(27.3kg/人年（平成26年度）→29.5kg/人年（平成32年度）)

<主な内容>

1. 水産物輸出倍増環境整備対策事業 244（316）百万円
HACCP認定を促進するため、研修会の開催や専門家による現地指導への支援、海域等モニタリングへの支援や水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実を図るとともに、輸出水産物についての履歴情報システムの構築（トレーサビリティの導入）に必要なマニュアル作成等を実施します。

（委託費、補助率：定額、1／2以内）
委託先、事業実施主体：民間団体
2. 国産水産物流通促進事業 752（801）百万円
水産物流通の目詰まり解消を図り、国産水産物の消費拡大につなげるため、水産物の販売ニーズや産地情報等の共有化、流通過程の各段階への個別指導、必要な加工機器等の導入、新商品開発や成果普及等を支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体
3. 国産水産物安定供給セーフティネット事業 398（320）百万円
 - (1) 水産加工業経営改善支援事業 96（120）百万円
国産原料を使用する水産加工業者が気候変動による水揚げ時期のズレ等に対応するため、遠隔地から原料調達する場合の経費等を支援します。
 - (2) 需給変動調整事業 302（200）百万円
水揚げ集中時に漁業者団体が水産物を買取り、漁期外に放出して供給の平準化を図る場合において、国産水産物の保管経費等の助成を行います。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体
4. 水産物流通情報発信・分析事業 79（86）百万円
全国の主要漁港における主要品目の水揚量、卸売価格等の動向に関する情報等の収集・発信を行います。

（委託費）
委託先：民間団体

[平成28年度予算の概要]

(関連対策)

輸出に取り組む事業者向け対策事業

842(841)百万円の内数

「国別・品目別輸出戦略」に沿って、水産物の輸出団体によるジャパン・ブランドを掲げた輸出促進の取組等を支援します。

〔補助率：定額、3／4、1／2以内〕
事業実施主体：民間団体等〕

〔お問い合わせ先：

水産庁加工流通課

関連対策 食料産業局輸出促進課

(03-3502-8427)

(03-6744-7045)〕

水産物の加工・流通・輸出対策

平成28年度予算概算決定額：1,473(1,523)百万円

- 水産物輸出額を平成32年までに3,500億円にする目標を達成するため、輸出拡大を推進。
- 国産水産物の消費拡大を図るため、流通促進や水産加工業の原材料確保等を支援。

水産物輸出倍増環境整備対策事業

244(316)百万円

HACCP対応等を通じ、輸出環境を整備。

- HACCP取得に必要な研修会の開催や専門家による現地指導への支援
- 二枚貝輸出に必要な海域モニタリングの支援
- 水産庁による対EU・HACCP認定体制の充実
- 履歴情報システム構築（トレーサビリティ導入）に必要なマニュアル作成



輸出に取り組む事業者向け対策事業

842(841)百万円の内数

水産物の輸出団体によるマーケティング等の活動を支援。



国産水産物安定供給 セーフティネット事業

398(320)百万円

水揚げの変動、集中等のリスクへの対応を図る。

- 気候変動による水揚げ時期のズレ等が生じた時の加工原料確保
- 水揚げ集中時の調整保管



国産水産物流通促進事業

752(801)百万円

水産物加工・流通の先進的取組を支援。

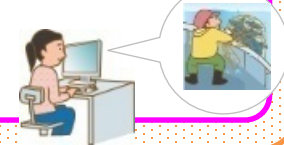
- 加工・流通のプロによる指導等、ソフト的な支援
- 新商品開発や販路開拓に必要な機器等の導入支援



水産物流通情報発信・分析事業

79(86)百万円

主要品目の水揚げ量・卸売価格など、不可欠なデータを収集・発信。



目標1：輸出拡大(平成32年までに3,500億円)

目標2：国産水産物の消費拡大(平成32年までに29.5kg/人)

水産物の安定的供給を通じた水産業の持続的発展

71 水産多面的機能の発揮対策と離島漁業の再生支援

【4, 006 (4, 006) 百万円】

対策のポイント

漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための活動を支援するとともに、新規漁業就業者に重点を置いた離島の漁業再生活動を支援します。

<背景／課題>

- ・漁村は、水産業の不振や生活・生産環境の立ち遅れなどから、就業機会の減少、人口の流出・減少、著しい高齢化といった問題が顕在化し、水産業・漁村の持つ多面的な機能の発揮に支障が生じています。
- ・また、漁業が基幹産業である離島においては、漁場の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用していくことが必要となっています。

政策目標

- 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動により、環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加）や安心して活動できる海域の維持（海のパトロール活動による環境異変や救助等への早期対応件数の増加割合を5年間で20%増加）
- 離島の漁業集落が漁業再生のために行う取組等により、離島漁業者の漁業所得を維持

<主な内容>

1. 水産多面的機能発揮対策 2, 800 (2, 800) 百万円
漁業者等が行う水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する藻場・干潟等の保全や海難救助など地域の取組を支援します。

（補助率：定額（1／2相当等）
事業実施主体：民間団体）

2. 離島漁業再生支援交付金 1, 206 (1, 206) 百万円

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、漁場の生産力の向上など漁業の再生に共同で取り組む漁業集落に交付金（1集落（20世帯相当）当たり国費136万円）を交付します。

また、初期投資負担を軽減し、新規漁業就業者の定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組を支援します。

（交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内等）
事業実施主体：地方公共団体）

（お問い合わせ先：
1の事業 水産庁計画課 (03-3501-3082)
2の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)）

水産多面的機能発揮対策

〔平成28年度予算概算決定額：2,800(2,800)百万円〕

第2期対策

(平成28年度～32年度)

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援

【支援メニュー】

① 環境・生態系保全

- ア 水域の保全
 - ・藻場の保全
 - ・サンゴ礁の保全
 - ・種苗放流 等

- イ 水辺の保全
 - ・干潟の保全
 - ・ヨシ帯の保全
 - ・漂流漂着物処理
 - ・内水面の生態系の維持保全 等

② 海の安全確保

- ・国境・水域の監視 等
- ・海難救助 等

※多面的機能の理解・増進を図る
取組(教育・学習)

漁村文化については、上記①、②の活動にあわせて実施する場合に支援

藻場の保全(ウニの駆除)



国境の監視



干潟の保全(干潟の耕うん)



海難救助(訓練)



【補助率】(事業効果の可視化を図るため、活動面積単価を導入)

①定額(1/2相当)

(地方の負担割合は、国と地方の合計負担額の原則3割)

②定額(ただし、資機材については1/2)

【見直しのポイント】

- 1 支援メニューを施策目的に即して、体系的に整理
- 2 漁村文化については、①、②の活動にあわせて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組(教育・学習)を行う場合に支援
- 3 地方負担については、裨益の度合い、事業の継続性等に配慮しつつ導入

【事業の仕組み】

水産庁

交付

地域協議会

- ・都道府県、市町村、漁業者団体、学識経験者等により構成
- ・活動組織の指導、交付金の管理等

交付

活動組織

- ・漁業者、地域住民、学校、NPO等で構成
- ・活動項目を選択し、実施

72 増養殖対策

【1, 370（1, 370）百万円】

対策のポイント

低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及、さけ・ますの種苗放流手法の改良、シラスウナギの大量生産システムの実証、カワウ・外来魚の被害防止対策等を支援します。

<背景／課題>

- 我が国の漁業生産量がピーク時から半減している中で、国民に水産物を安定供給していくためには、水産物の増殖及び養殖を一層推進する必要があります。

政策目標

- 主な栽培漁業対象魚種及び養殖魚種の生産量の増大
(1,572千トン（平成24年度）→1,739千トン（平成34年度）)
- 漁業被害を与えるカワウの個体数の半減

<主な内容>

1. 養殖に関する支援事業 322（182）百万円

（1）養殖用飼料対策事業 136（42）百万円

ブリ・マダイ等の主要養殖種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及や、抜本的な生産コストの抑制手法や収入の増加に繋がる新たな養殖手法の開発を行います。また、クロマグロ人工種苗の量産化に不可欠な初期餌料の開発を行います。

養殖魚安定生産・供給技術開発事業 80（42）百万円

クロマグロ養殖用の高機能、高効率餌料の開発事業〔新規〕

56（－）百万円

委託費、補助率：定額、1／2以内

委託先、事業実施主体：民間団体等

（2）養殖技術開発関係事業 187（141）百万円

IT技術や先端フォトニクス技術を駆使した革新的な養殖技術の開発を図るとともに、次世代型陸上養殖技術の開発、二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施します。

環境IT技術を活用した新たな養殖技術開発事業〔新規〕

65（－）百万円

次世代型陸上養殖の技術開発事業 93（110）百万円

二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業

30（30）百万円

委託費

委託先：民間団体等

2. ウナギ対策関連事業 457 (457) 百万円

ウナギ種苗の大量生産システムの実証試験を実施するとともに、国際的なウナギの資源管理の推進、ウナギの生息状況の調査、放流手法や生息環境の改善手法の開発等を行います。

ウナギ種苗の大量生産システムの実証事業	310 (310) 百万円
鰻供給安定化事業	147 (147) 百万円
委託費、補助率：定額、3/4以内	
委託先、事業実施主体：民間団体等	

3. 健全な内水面生態系復元等推進事業 246 (273) 百万円

広域的な連携の下で行うカワウ・外来魚の生息状況調査、カワウの個体数削減に向けた駆除等の取組を支援するとともに、河川流域等における外来魚（チャネルキャットフィッシュ等）の駆除手法を開発します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

4. 増殖に関する支援事業 344 (369) 百万円

(1) さけ・ます資源回復推進事業 296 (306) 百万円

さけの来遊数の減少要因を究明するため、さけ降海時期における河川及び沿岸域の生態調査、放流時期や放流手法などの改良の取組を支援します。

※ さけ・ます対策としては、別途、東日本大震災復興特別会計（復興庁計上）において、被災地における採卵用サケ親魚の確保を支援します。

(2) 二枚貝資源緊急増殖対策事業 49 (63) 百万円

資源の減少が著しい二枚貝の人工種苗生産技術を開発するとともに、増殖手法の実証化の取組を支援します。

委託費、補助率：定額、1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等

(お問い合わせ先：水産庁栽培養殖課 (03-3501-3848))

増養殖対策の概要

【平成28年度予算概算決定額:1,370(1,370)百万円】

ポイント

- 低魚粉配合飼料による養殖技術の確立・普及等、養殖業の振興に向けた取組を支援。
- ウナギ種苗の大量生産システムの実証試験や国際的なウナギ資源管理措置への対応を実施。
- カワウ・外来魚の広域的な被害対策等、健全な内水面生態系の復元に向けた取組を推進。
- サケの回帰率向上のため放流時期や放流手法などの改良の取組を支援。

1. 養殖に関する支援事業 322(182)百万円

- ブリ・マダイ等の主要養殖種における低魚粉配合飼料使用による養殖技術の確立・普及 80(42)百万円
- IT技術や先端フォトリソ技術等を駆使した革新的な養殖技術の開発 65(一)百万円
- 閉鎖循環式陸上養殖の最大の課題であるコストの低減等を目指し、技術の高度化・システムの統合環境制御等の導入・実証試験等を実施 93(110)百万円
- 二枚貝の増養殖と組み合わせたノリ養殖試験を実施し、品質向上効果等を確認 30(30)百万円

低魚粉配合飼料使用の実証試験



2. ウナギ対策関連事業 457(457)百万円

- ウナギ種苗の大量生産の実用化を加速させるシステムの実証試験を実施 310(310)百万円
- ウナギ資源の増殖のための放流や海外の養鰻業者との資源管理に関する協議に対する支援 147(147)百万円

効果的な放流を実施



3. 健全な内水面生態系復元等推進事業 246(273)百万円

- 広域的な連携による推進体制の下で行うカワウ・外来魚の駆除等の取組を支援 241(267)百万円
- 河川流域等におけるチャネルキャットフィッシュ等の外来魚の駆除手法等を開発 5(6)百万円

カワウ・外来魚による食害



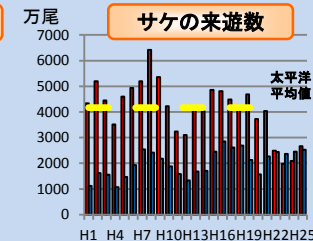
4. 増殖に関する支援事業 344(369)百万円

- サケの来遊数の減少要因を究明するためさけ降海時期における河川及び沿岸域の生態調査を実施 70(80)百万円
- 回帰率を向上させるための放流手法の改良や高品質な資源の造成を図る取組を支援 226(226)百万円
- 二枚貝の人工種苗生産技術の開発とともに増殖手法の実証化の取組を支援 49(63)百万円

サケ資源の回帰率向上調査



サケの来遊数



・ 国民に対する安定供給の確保
・ ウナギ資源の持続的利用
・ 栽培及び養殖魚種の生産量の回復

73 捕鯨対策

【5, 064 (1, 864) 百万円】

対策のポイント

ICJ判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制の構築を行います。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報の発信を行います。

<背景／課題>

- 平成26年11月、国際司法裁判所（ICJ）の判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画（NEWREP-A）を国際捕鯨委員会（IWC）科学委員会に提出し、平成27年度の冬から新調査計画の下で鯨類調査を行っています。
- 新調査計画では、非致命的調査に係る検証、分析の充実等これまでにない調査項目についても実施する必要があり、更なる調査経費の増加が見込まれています。
- また、南極海においては、これまで以上に反捕鯨団体による妨害活動が想定されるところです。
- このため、南極海を含めた鯨類調査を安定的かつ継続的に実施するためには、新たな調査支援体制を構築することが急務となっています。

政策目標

国際捕鯨委員会（IWC）の商業捕鯨一時停止（モラトリアム）の見直しに必要な科学的知見の収集

<主な内容>

- 鯨類資源持続的利用支援調査事業** 2,250(－)百万円
鯨類調査のうち、南極海及び北西太平洋における鯨類捕獲調査に必要な経費を支援します。
（事業実施主体：特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構 補助率：定額
調査実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所）
- 鯨類捕獲調査円滑化等対策** 2,142(1,190)百万円
南極海における鯨類捕獲調査が安全かつ確実に実施できるようにするため、妨害対策を実施します。
また、ICJの判決を踏まえた新調査計画に基づく非致命的調査の実施に必要な経費等を支援します。
さらに、調査結果等鯨関連情報の発信等を行うとともに、国内外の研究機関との連携の強化等を図ります。
（事業実施主体：一般財団法人 日本鯨類研究所 補助率：定額）
- 鯨類資源等持続的利用国際推進事業** 41(43)百万円
鯨類の持続的利用に係る国際社会の理解を深めるため、持続的利用の支持国を広げるとともに、国際交渉の場において支援国との連携を強化します。
（事業実施主体：民間団体等 補助率：定額）
- 鯨資源調査等対策推進費** 346(346)百万円
国際捕鯨委員会（IWC）と共同で北太平洋において、鯨類資源に関する目視調査等を実施するとともに、違法鯨肉の国内流通を防止するための鯨肉のDNA分析調査を実施します。
（委託先：民間団体等 委託費）
- 日本沿岸域鯨類調査事業** 286(286)百万円
我が国沿岸域における商業捕鯨の早期再開に向け、我が国沿岸域での捕獲調査・分析を実施するとともに、非致命的調査手法の導入に関する検討を行います。
（事業実施主体：民間団体等 補助率：定額、1/2）

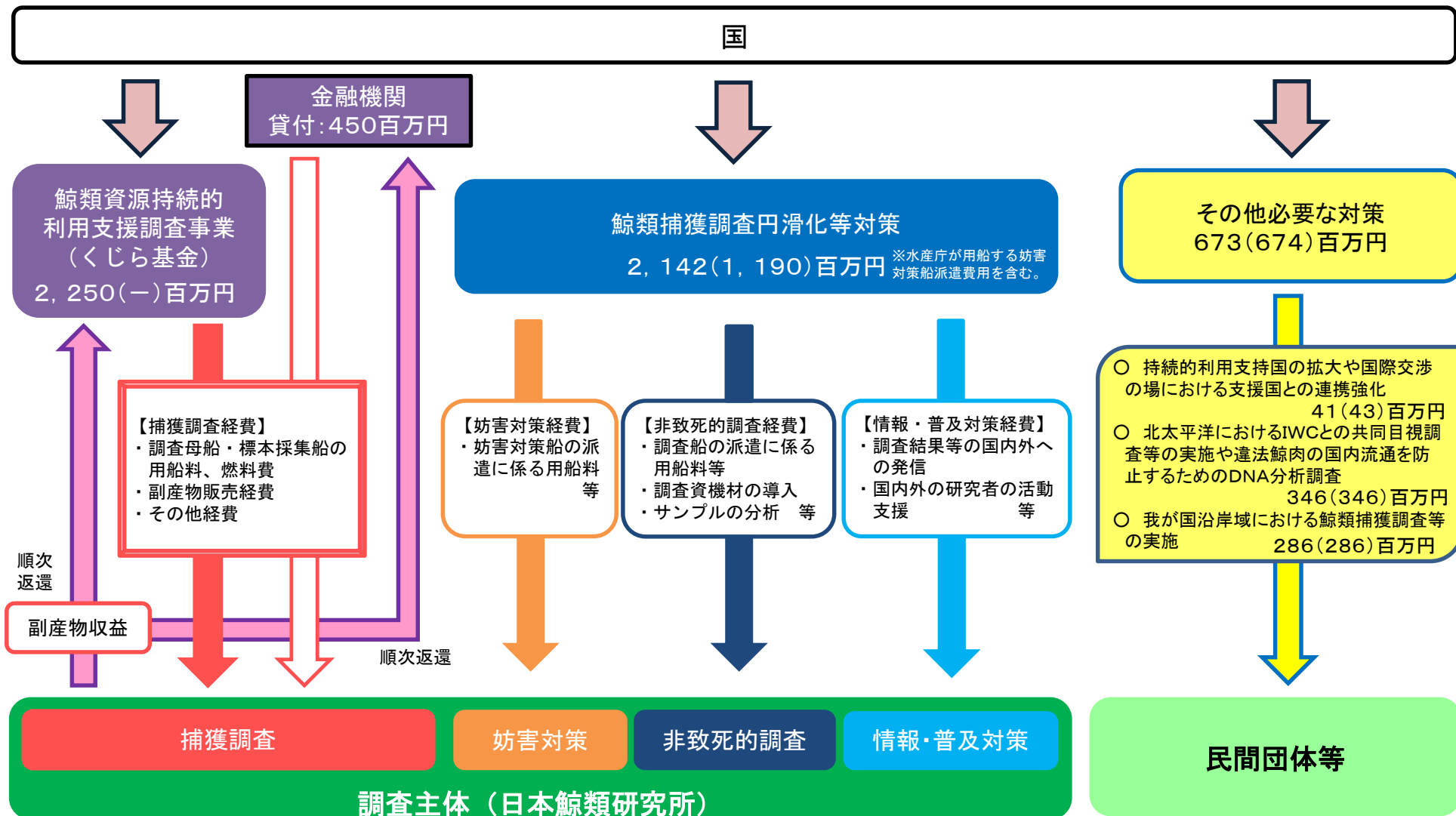
[お問い合わせ先：水産庁国際課 (03-3502-2443)]

捕鯨対策

【平成28年度予算概算決定額:5,064(1,864)百万円】

対策のポイント

I C J 判決を踏まえた新南極海鯨類科学調査計画に基づく鯨類捕獲調査等を安定的かつ継続的に実施するため、新たな支援体制を構築。また、来るべき商業捕鯨の再開に向け、捕鯨文化等を継承するために鯨関係情報を発信。



74 外国漁船操業対策等

【13, 300 (13, 344) 百万円】
(平成27年度補正予算額 2, 479 百万円)

対策のポイント

我が国周辺海域における外国漁船の違法操業に適切に対応するため、漁業取締体制の強化等により、安全操業の確保等による漁業者の経営安定を図ります。

<背景／課題>

- ・外国漁船等による違反操業は、我が国周辺水域における水産資源管理の取組や我が国漁業者による円滑な漁場利用に対する大きな障害となっていることから、漁業取締りを強化することが必要です。
- ・特に近年、小笠原海域での中国サンゴ船問題など、外国漁船の違法操業が増える中、我が国水産資源の保存・管理及び漁業秩序の維持に資する漁業取締りの充実、外国漁船の影響を受けている漁場の機能回復や漁業者の経営安定・被害救済への支援が求められています。

政策目標

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進

<主な内容>

1. 指導監督及び取締費 13, 038 (13, 067) 百万円

外国漁船による違法操業への取締強化の要請等に対応するため、最新鋭の漁業取締船を用船するなど漁業取締体制の維持強化を図ります。

〔事業実施主体：国〕

2. 韓国・中国等外国漁船操業対策事業

(平成27年度補正予算 2, 479 百万円)

漁業者による外国漁船の投棄漁具等の回収・処分、外国漁船の操業状況の調査・監視等の外国漁船対策を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：一般財団法人 日韓・日中協定対策漁業振興財団〕

お問い合わせ先：

1 の事業	水産庁管理課	(03-3502-0942)
2 の事業	水産庁漁業調整課	(03-3502-8469)

75 漁場環境保全・技術開発・普及推進

【1, 407（1, 473）百万円】

対策のポイント

- ・ トド等の有害生物による漁業被害対策、有明海や瀬戸内海等における漁場環境の改善策の検討、藻場・干潟の造成等の推進を支援します。
- ・ 水産業の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。
- ・ 国の重要施策の現場展開や新たな技術・知識の導入による漁家経営改善等を、国と道府県との協同事業である水産業改良普及事業により推進します。

<背景／課題>

- ・ 我が国周辺水域の漁場環境は、トド、ザラボヤ等の有害生物や赤潮の出現等で悪化しており、国として、有害生物等による漁業被害の防止、漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化対策等を推進していくことが必要です。
- ・ 漁船漁業は化石燃料への依存が大きいことから、省エネ・低コスト化に対応する技術の実用化が喫緊の課題となっています。

政策目標

- トド等の有害生物による漁業被害の抑制（トドによる漁具被害を平成24年度被害額（5億3千万円）以下に抑制）
- 水産業における10%以上の省エネ・低コストを実現する新技術の実用化

<主な内容>

1. 有害生物漁業被害防止総合対策事業 528（495）百万円
トド、ザラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図るための対策（駆除、陸上処理、漁具の改良等）、被害防止・軽減対策のより効果的・効率的な手法の開発・実証、日中韓による大型クラゲ国際共同調査等を総合的に行うことを支援します。

（補助率：定額、1／2以内）
事業実施主体：民間団体等

2. 漁場環境・生物多様性保全総合対策事業 398（457）百万円
漁場環境や生物多様性を保全していくために必要な漁場造成技術の開発、赤潮・貧酸素水塊や海域の貧栄養化対策、生物多様性の保全及び持続可能な漁業の実現など各般の対策を推進します。

（委託費、補助率：定額）
委託先、事業実施主体：民間団体等

3. 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業

325（332）百万円

有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

（委託費）
委託先：民間団体等

4. 漁業系廃棄物対策促進事業

18（33）百万円

漁業系廃棄物のリサイクル手法の普及、実証試験及び漁業系廃棄物を固形燃料化し、ボイラーなどの燃料として活用するための技術開発等を支援します。

（補助率：定額）
事業実施主体：民間団体

5. 漁場油濁被害対策 29(36)百万円

原因者が判明しない漁場油濁に際し、漁業者等が行う防除・清掃費を支弁するほか、油防除の指導者養成講習会の開催や専門家派遣などの油濁被害防止対策を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：公益財団法人海と渚環境美化・油濁対策機構

6. 水産業の省エネ・低コスト新技術導入加速化事業 41(50)百万円

漁船漁業等の省エネルギー・低コスト化に資する新技術の実証を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

7. 水産業改良普及事業交付金 69(69)百万円

水産に関する様々な施策や技術開発の成果等を水産業普及指導員が漁業現場に普及し、沿岸漁業の生産性の向上や漁家経営の改善等を図ります。

補助率：定額
事業実施主体：道府県

お問い合わせ先：

1、2、4、5の事業	水産庁漁場資源課	(03-3502-8486)
3、6、7の事業	水産庁研究指導課	(03-3502-8482)

有害生物漁業被害防止総合対策事業

【平成28年度予算概算決定額 528(495)百万円】

漁業経営に深刻な影響を及ぼすトド、ザラボヤ、大型クラゲ等の広域に出現する有害生物に対する漁業被害防止対策の効果的・効率的な実施を総合的に支援。

補助対象：

人件費、調査費(旅費)、
用船料、燃油費、陸上処理
に要する有害生物の運搬
費及び処分費、航空機借
料等

補助率：

定額、1/2

(補助率が1/2となるのは、
有害生物被害軽減対策事
業における改良漁具の導
入費、駆除効果促進ネット
の導入費及び陸上処理の
ための機材導入費)

事業実施主体：民間団体等

交付先：

国 ⇒ 民間団体等

背景

トド、大型クラゲ等の有
害生物による漁業被害

- 作業の遅延
- 漁獲物の鮮度低下
- 漁具の破損
- 操業困難(休漁)
など

漁業被害の防止・軽減
のための対策が必要



【トドに破られた網】

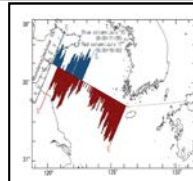


【定置に大量入網した大型クラゲ】

①大型クラゲ国際共同調査

目視調査結果の例

大型クラゲ
の出現動向を
迅速に把握す
るため、日中
韓共同による
大型クラゲの
モニタリング
調査等を行う。



【大型クラゲの
モニタリング】

③有害生物被害軽減 技術開発事業【拡充】

有害生物による漁
業被害を効果的・
効率的に軽減す
るための技術を開
発・実証を行う。

【主な拡充内容】

- ・先端技術を用いたトドの追い払い手法の実証
- ・ザラボヤの幼生付着直後の駆除を可能とするモニタリング体制構築のための研究

取締船での
LRAD(長距離
音響発生装置)
使用状況



【トドの追い払
いに使用】

②有害生物調査及び 情報提供

有害生物
の出現状
況・生態の
把握及び漁
業関係者等
への情報提
供を行う。

目視調査



【トド上陸場調査】

④有害生物被害 軽減対策事業

有害生物
の駆除・処
理、改良漁
具の導入促
進といった
被害軽減対
策を行う。

ザラボヤの
駆除



【船載型洗浄機
を用いた駆除】

事業対象生物

【トド】



【大型クラゲ】



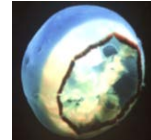
【ナルトビエイ】



【ザラボヤ】



【キタミズクラゲ】



漁業被害の軽減により漁業経営の安定に貢献

※②の事業については、
オットセイも対象

76 有明海再生対策

【1, 795（1, 802）百万円】

対策のポイント

有明海等の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調した、海域環境等の調査、魚介類の増養殖対策を行うとともに、漁場改善対策を推進します。

<背景／課題>

- ・有明海等については、依然として、赤潮や貧酸素水塊の発生が見られるなど環境改善が十分進んでおらず、海域の環境の悪化が危惧されています。
- ・また、アサリやタイラギなどの水産有用二枚貝類の有数の産地でありましたが、近年は環境の変化等に伴い生産が低迷しています。
- ・有明海等の再生に向け、関係漁業者などの意見も聞きながら、有明海沿岸4県が協調して、有明海等の海域特性に応じた取組の充実を図る必要があります。

政策目標

有明海の再生

<主な内容>

1. 海域環境等の調査

(1) 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業 600（600）百万円

有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して産卵場や成育場のネットワーク等に配慮した海域環境の改善を推進するための調査を実施します。

（委託費
委託先：地方公共団体）

(2) 国営干拓環境対策調査＜公共＞ 328（328）百万円

有明海の環境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

（国庫負担率：10／10
事業実施主体：国）

2. 魚介類の増養殖対策

(1) 有明海漁業振興技術開発事業 400（400）百万円

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う有明海特産魚介類の増養殖技術の開発を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：地方公共団体）

(2) 二枚貝の養殖等を併用した高品質なノリ養殖技術の開発事業

30（30）百万円

珪藻赤潮によるノリ色落ち対策として、ノリと栄養塩を競合する植物プランクトンを消費しつつ、栄養塩を添加（排出）する二枚貝養殖等を組み合わせた新たなノリ養殖技術を開発します。

（委託費
委託先：民間団体等）

3. 漁場改善対策

(1) 各地域の特性に応じた有明海の漁場環境改善実証事業

325 (332) 百万円

有明海の漁場生産力の向上を図るため、漁業者等が自ら行うことが可能な泥土の除去、ホトトギス貝の発生・分布状況の把握・駆除及び貧酸素水塊解消の技術開発・実証を行います。

（委託費）
（委託先：民間団体等）

(2) 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞

112 (112) 百万円

タイラギ漁場再生のため、おうとつふくさうねがたこう凹凸覆砂畝型工実証を行うとともに、成貝への成長に必要な好適環境条件の解明、覆砂漁場の維持管理手法の開発等を行います。

（国庫負担率：10/10）
（事業実施主体：国）

(関連対策)

水産基盤整備事業（水産環境整備事業）＜公共＞

10,743 (10,862) 百万円の内数

有明海等の海域特性に応じた漁場環境の改善を図るため、関係県の連携による覆砂・海底耕耘等の漁場整備を推進します。

（国庫負担率：1/2等）
（事業実施主体：地方公共団体等）

お問い合わせ先：		
1の事業	農村振興局農地資源課	(03-6744-1709)
2の事業	水産庁栽培養殖課	(03-3501-3848)
3(1)の事業	水産庁研究指導課	(03-3591-7410)
3(2)、関連対策の事業	水産庁計画課	(03-3502-8491)

77 諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門への対応に係る経費 【6, 189（6, 191）百万円】

対策のポイント

諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門について、関連訴訟に適切に対応しつつ、関係者間の接点を探るとともに、開門することになった場合にも対応できるよう所要の予算を措置します。

<背景／課題>

- ・諫早湾干拓潮受堤防排水門の開門について、平成22年12月の福岡高裁判決による「開門義務」と、平成25年11月の長崎地裁の仮処分決定による「開門してはならない義務」という2つの相反する義務が存在しています。
- ・このため、関連訴訟に適切に対応するとともに、問題の解決に向け、関係者に対して話し合いを呼びかけ、接点を探ることが不可欠です。
- ・関連訴訟や関係者による話し合いについて予断することはできませんが、開門することになった場合にも対応できるよう所要の予算を措置する必要があります。

政策目標

関連訴訟に適切に対応しつつ、関係者間の接点を探るとともに、開門することになった場合にも対応できるようにする。

<主な内容>

1. 対策工事

開門することとなった場合に防災・農業・漁業への影響が生じないように、対策工事に要する予算を措置します。代替水源対策の海水淡水化施設等の整備については、国庫債務負担行為（平成28年度から2箇年で11,933百万円）を併せて措置します。

2. 施設管理

開門することとなった場合の施設管理に要する予算を措置します。

3. 環境調査

有明海、諫早湾等の水質、底質、生物・生態系等の調査を実施します。

（事業実施主体：国）

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-1709）]